

平成 25 年度 経営 計画

1. 業務環境

政府の経済対策や日本銀行の金融緩和策等への期待の高まりを背景に、各種景気指標には明るい兆しが見え始めていますが、都内中小企業の景況については規模・業種によるバラつきも見られ、中小企業金融円滑化法の終了に伴う影響と合わせ、引き続き経営環境の動向を注視していく必要があります。

2. 業務運営方針

中小企業の皆さまの経営安定に寄与しさらなる成長・発展に貢献できるよう、適正な保証推進に積極的に取り組みます。また、信用保証による金融支援に加えて、保証をご利用いただいている皆さま一人ひとりの実情に沿った経営支援を一層充実させることにより、中小企業の皆さまの活力と信用力を力強くサポートし、より身近で頼りがいのある存在となることを目指します。

(1) 政策保証の推進

信用補完制度は中小企業金融政策の重要な柱であると認識し、借換保証をはじめとした政策保証に積極的かつ適正に取り組みます。特に、東京都中小企業制度融資については、東京都融資目標額を踏まえ、都内中小企業の皆さまの資金繰り円滑化に万全を期すため、東京都と連携してあらゆる状況に適切に対応できるよう組織を挙げて万全の態勢で臨みます。

(2) 経営支援の強化

当協会が事務局を務める「東京企業力強化連携会議（通称：元気・東京ネットワーク）」の活動を通じ、関係機関と連携しながら中小企業の皆さまの経営改善や事業再生の推進を図ってまいります。また、専門部署「経営支援部」を中心に金融機関と連携を密にし、保証後の企業の業況把握に努め、経営支援、期中支援に積極的に取り組みます。

(3) 資金繰り改善のための支援

中小企業の皆さまの実情に応じた保証条件変更を柔軟に行い、資金繰り改善を支援します。また、金融機関と連携しながら履行遅延が始まった初期段階の状況を的確に把握し、再生スキーム等を活用した支援を行います。

(4) 創業支援の推進

専門部署「創業アシストプラザ」において、信用保証による金融支援に加え、創業前の事業計画策定のアドバイス、創業後のフォローアップを実施し、創業される方や創業されて間もない方を積極的にサポートします。

(5) 再生支援の推進

専門部署「企業支援課」において、金融機関や中小企業再生支援協議会等と連携し、再生計画策定のアドバイスや再生計画の進捗に合わせた経営改善支援など、中小企業の皆さまの事業再生をバックアップします。

(6) 窓口相談の充実

中小企業診断士の資格を有する職員による経営相談会の実施や、金融機関をはじめとする関係機関が主催するイベントへの積極的な参加、さらには一般社団法人CRD協会と連携した「経営診断システムCOMMON-MS」の活用を通じ、窓口における金融相談・経営相談の一層の充実を図ります。

(7) ビジネスフェアの開催

元気で活力ある中小企業の皆さまを支援するためビジネスフェアを開催し、ビジネスマッチングの機会や企業PRの場を提供し、事業拡大に貢献します。

(8) コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、最重点項目としてコンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関との情報共有を迅速に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。

3. 保証承諾等の計画

平成25年度の保証承諾等の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項目	金額
保証承諾	1兆7,500億円
保証債務残高	4兆5,190億円
代位弁済	1,400億円
回収	240億円